

広報しろさと

お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課 5月15日発行 No.230

5 月号
令和6年
2024



4/26 みんなでつくろう安心の街

エコス城里店

春の地域安全運動(4/25~5/9)に合わせた防犯キャンペーンが実施され、買い物帰りの方などへの防犯対策実施の呼びかけが行われました。

6月1日~7日は「水道週間」です



今年のスローガン「たいせつに みずはみんなの たからもの」

■水道週間とは

国土交通省および環境省ならびに都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体などによって行われるさまざまな広報活動などを通して、水道事業に対する利用者の理解と関心を高めてもらう取り組みとして、毎年行われているものです。

■水道に関する手続き

水道使用を開始・中止するときや、所有者・使用者を変更するときには、手続きが必要です。

申請窓口 城里町上下水道お客様センター
(城里町役場 本庁舎1階)

固定電話から ☎0120-463-108

携帯電話から ☎029-255-7501

受付時間 平日：午前8時30分~午後5時15分

※平日時間外開庁(水曜日)：午後5時15分~7時

※いずれも祝日、年末年始を除く。また、所有者・使用者の名義変更は、窓口での手続きが必要です(電話による手続きは不可)。

■水道料金の支払い

現金納付…次の窓口で支払いが可能です。

城里町上下水道お客様センター、水道課、会計課、桂支所、七会町民センター、納付書の裏面に記載された取扱金融機関およびコンビニエンスストア

スマホ決済…次の決済アプリで支払いが可能です。

PayPay、LINE Pay

※バーコードは納付書に印字されています。

※領収書は発行されません。領収書が必要な場合はコンビニエンスストアや金融機関でお支払いください。

口座振替…ご指定の金融機関の預金口座から自動的に水道料金を支払うことができます。通帳および届出印を持参し、次の金融機関でお申し込みください。

— 口座振替取扱金融機関 —

常陽銀行/筑波銀行/水戸農業協同組合/
常陸農業協同組合/ゆうちょ銀行/中央労働
金庫/水戸信用金庫

■水道メーターの検針について

水道メーターの検針は、委託会社の従業員が制服を着用のうえ、従業員証および水道課が発行した証明書を持参して行います。検針をスムーズに行うため、次のことについてご協力をお願いします。

○メーターボックスの上に物を置かない。

○メーターボックスの中は、きれいにしておく。

○飼い犬は、出入口やメーターボックスから離して繋いでおく。

■水道に関する工事の申し込みについて

次のような給水装置の工事は、町指定の給水装置工事事業者で行うよう、町の条例で定められています。指定事業者以外の事業者による水道工事は違反となり、条例により過料が科せられます。ご注意ください。

新設…新築にともない、新しく水道をひくとき

改造…水栓の増設、水栓の位置の変更、給水管の種類や口径の変更、メーターボックスの移設など、既存の給水装置を変更するとき

修繕…漏水修理や器具の交換などをするとき

撤去…水道の設備を撤去するとき

※町指定給水装置工事事業者の一覧表は、水道課窓口または町のホームページ(<https://www.town.shirosato.lg.jp/page/page003501.html>)で確認することができます。

問合せ 水道課 ☎029-288-3114(直通)

金婚を迎える方へ 令和6年度金婚式を開催します



金婚式期日 9月16日(月) 予定 ※敬老会式典と併催
対象 昭和50年3月31日以前に、婚姻届を提出されたご夫婦

提出書類 戸籍謄本 申込期限 6月28日(金)
申込先 長寿応援課・桂支所・七会町民センター
問合せ 長寿応援課 ☎029-353-7125 (直通)

物価高騰対応重点支援給付金 (均等割のみ課税世帯)



住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給します。受給には手続きが必要です。
支給対象者 基準日(令和5年12月1日)に町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主
※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。また、令和5年度住民税非課税世帯(物価高騰対応重点支援給付金7万円)の対象の方は受給できません。

こども加算給付金

令和5年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯のうち、子育て世帯の世帯主に対し、18歳以下のこども1人あたり5万円を支給します。

申請方法 町から送付する確認書または申請書の内容を確認し、添付書類とともに同封の返信用封筒で提出してください。

申請期限 6月28日(金)

申請先・問合せ 健康福祉課 物価高騰給付金窓口
☎029-353-7265

勝田駐屯地 夏休みキャンプ教室



期間 7月20日(土)午前9時~21日(日)午後1時
場所 陸上自衛隊勝田駐屯地
(ひたちなか市勝倉3433)

対象者 県内に在住の小学生 ※保護者1人の同伴が必要
定員 小学生と保護者合計70名

参加費 1人2,500円

申込方法 参加希望者全員の①氏名(ふりがな)②生年月日③年齢④職業・学年⑤性別⑥住所⑦電話番号⑧食物アレルギーを記入のうえ、往復はがきでお申し込みください。

申込期限 6月17日(月)必着

申込先・問合せ 陸上自衛隊勝田駐屯地 広報班
☎029-274-3211

優良運転者表彰申請のお知らせ



笠間地区交通安全協会では、永年(10年以上)にわたり無事故・無違反運転を継続され交通事故防止に貢献された方に対し、次のとおり表彰を行っています。

受賞資格

■笠間地区表彰

- ①笠間地区交通安全協会の会員
- ②町内に居住する、4輪車以上の運転免許所持者
- ③10年以上、無事故・無違反の者

■茨城県連名表彰

<永年無事故無違反優良運転者>

笠間地区表彰を受け2年以上経過し、運転歴が10年、20年または30年以上あり、過去5年間に於いて無事故・無違反の者

<優マーク交付優良運転者>

永年無事故無違反優良運転者表彰を受け3年以上かつ20年または30年表彰の受賞者で、10年以上、無事故・無違反の者

申請方法 運転免許証および印鑑(認印)を持参のうえ、申請先窓口にて申請してください。

申請期限 笠間地区表彰:8月30日(金)

茨城県連名表彰:6月21日(金)

申請先・問合せ

笠間地区交通安全協会事務局(笠間警察署内)

☎0296-72-1396

笠間地区交通安全協会城里支部事務局
(城里町役場 町民課内)

☎029-288-3111(内線111)

農地の適正な利用・管理を 願います



農地における草木の管理不足、農業用車両に付着した土や泥の道路などへの散乱、鶏糞などの堆肥の不適切な保管や使用などがあると、周辺のお住まいの方に迷惑をかけることになります。

また、この時期の「堆肥のにおい」は、発酵度合いや散布の頻度によっては悪臭になります。堆肥の保管や散布をする際には、早めに堆肥を土と混ぜるなど、臭気の拡散を最小限に抑える対応をお願いします。

なお、農地の適正な管理が行われていない場合、所有者に対し、農業委員会から指導を行う場合があります。農地の所有者、耕作者の皆さんには、農地の適正な利用や管理にご理解とご協力をお願いします。

問合せ 農業政策課 ☎029-288-3111(内線252)

地区公園の維持補修費用を補助します



自治会などが管理する地区公園の維持補修などにかかる費用の一部を補助します。

補助対象

公園などを管理する自治会などが負担する経費

- ①遊具および付帯施設を補修する
- ②遊具および付帯施設を撤去する
- ③遊具の点検を専門業者に委託する

対象要件 次の要件をすべて満たすこと

- 本補助金を申請し、交付決定後に工事を着工し、令和7年3月31日までに完了すること
- 故意または適正な管理を怠ったと判断される損壊による補修または撤去でないこと
- 町が実施する他の補助などの対象でないこと
- 工事費が3万円(消費税含む)以上であること

補助金額 補助金額は、補助対象経費に次の補助区分ごとに定める補助率を乗じて得た額とします。

- ①補修 補助率2/3 限度額50万円
- ②撤去 補助率4/5 限度額50万円
- ③点検委託 補助率4/5 限度額10万円

申請期限 令和7年1月31日(金)

※期限内に補助金額が予算枠を超えた場合は、その時点で受付を終了します。

その他 必ず工事開始前に申請してください。施行前・施工後の写真、領収証の写しなどが必要になります。必要書類および施工時の注意事項などについては、問合せ先までお問い合わせください。

申請先・問合せ

都市建設課 都市計画・住宅グループ

☎029-288-3111(内線279)

ごみ処理券(燃えるごみ用)販売店について



令和6年4月1日から、日常生活で生じる可燃ごみを集積所に搬出する際に、町指定ごみ袋に入りきれない木竹類などは、ごみ処理券(燃えるごみ用)を貼りつけることで、可燃ごみとして出すことができるようになりました。

販売価格(処理手数料)

一袋10枚入り 250円(税込275円)

販売店 ※令和6年4月15日現在

- 飯村商店(石塚1520-4)
- JA水戸Aコープ常北(石塚1157)
- 山崎商会(石塚2191-3)
- 辰美(石塚2239-6)
- クスリのアオキ城里店(石塚1660-4)
- エコス城里店(那珂西1413)
- 柏屋商店(上入野2528-3)
- JA水戸Aコープかつら(阿波山2737)
- 道の駅かつら(御前山37)
- 物産センター「山桜」(小勝80)
- ホームセンター山新渡里店(水戸市渡里町4086)
- ホームセンター山新大宮店(常陸大宮市泉409)
- ホームセンター山新笠間店(笠間市箱田5-905)

その他 ごみ処理券(燃えるごみ用)は、町指定ごみ袋と同じように、城里町商工会の会員店で購入できます。会員店によっては、取扱いがない場合があります。詳しくは、城里町商工会にお問い合わせください。

問合せ 町民課 環境グループ

☎029-288-3111(内線111)

城里町商工会

☎029-291-8894

入札結果(4月分)

工事名等	場所	落札者	予定価格	落札価格
			最低制限価格	
令和6年度 町単特環下委託第1号 城里町下水道事業経営戦略策定業務	城里町内	(株)三水 コンサルタント	7,540,000円 -	7,000,000円
令和5年度 町単消防委託第2号 城里町役場本庁舎 非常用電源整備工事実施設計業務 及び 令和5年度 町単教ニ委託第2号 コミュニティセンター城里非常用 電源整備工事実施設計業務	石塚地内	(株)パル総合設計	4,310,000円 -	4,000,000円
令和6年度 城里町立小中学校植栽管理業務	城里町立 小中学校	(株)三陽造園土木	1,350,000円 -	1,250,000円
本庁舎特定建築物環境衛生管理業務 及び定期清掃委託業務(長期継続契約)	役場本庁舎	(株)アビック	3,650,000円 -	3,618,000円
令和6年度 城里町七会町民センター 館内清掃委託業務	小勝地内	まるく商事(株)	980,000円 -	970,000円

問合せ 財務課 ☎029-288-3111(内線235) <https://www.town.shirosato.lg.jp/page/dir000036.html>

エアロビクス教室 参加者募集のご案内



日時 6月3日(月)～翌年3月の間で全35回
月曜日/月3～5回 午後7時30分～8時30分
場所 常北保健福祉センター 2階 研修室
対象者 ・町内在住で今年度40歳以上の方
・医師による運動制限がない方
・体力に自信のある方
・全日程参加できる方
定員 先着20名
講師 佐藤 雅美 先生
持参するもの 汗拭きタオル、飲み物、室内用運動靴、
外履きを入れる袋
申込方法 5月27日(月)午後6時30分～7時30分に
申込先窓口にて直接お申し込みください。
※電話や代理人による申し込み、町が主催するほかの
運動教室に参加している方は、申し込みできません。
申込先・問合せ 健康福祉課 健康増進グループ
(常北保健福祉センター内) ☎029-240-6550

国民年金だより⁽¹⁸⁷⁾

ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。納め忘れなどにより保険料の納付済期間が40年に満たない場合は、60歳から国民年金保険料を納めることで、老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。

加入条件 次の①～④のすべてに該当する方

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③保険料の納付済期間が40年(480月)未満の方
- ④厚生年金保険などに加入していない方

また、年金の受給資格期間(原則10年以上)を満たしていない65歳以上70歳未満の方や、海外に在住する日本人で65歳未満の方も任意加入することができます。詳しくは問合せ先までお問い合わせください。

問合せ 国保年金課

☎029-288-3111(内線140)

水戸南年金事務所 国民年金課

☎029-227-3251

消費生活だより⁽¹⁸⁰⁾

その警告画面は偽物！サポート詐欺に注意！

<事例>

パソコンを使用中に「ウィルスに侵された」と警告画面が表示されて動かなくなった。大手ソフトウェア会社のロゴマークなどとともに電話番号が表示されたので、電話をすると「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われた。その契約のためにはコンビニで電子マネーを購入し、番号の入力が必要とのことで、5万円分を購入して入力した。しかし、「入力間違いで無効になった」などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ、最終的に約60万円も支払ってしまった。

(80歳代、女性)

<ひとこと助言>

- ①パソコンやスマートフォンでインターネットを利用中に、突然「ウィルスに感染している」などの偽警告画面や偽警告音が出て、表示された電話番号に電話すると、有償サポートやセキュリティソフトなどを契約するように言われたという相談が多く寄せられています。
- ②インターネットを利用中に、突然警告画面や警告音が出たら、慌てずに、まずは偽物ではないかと疑いましょう。表示された電話番号には絶対に連絡しないでください。自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう。
- ③指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約などの支払いのためにと、プリペイド型電子マネーなどの購入を求められても応じてはいけません。
- ④契約や解約について困ったときは、すぐに消費者ホットライン(☎188)に、警告画面の消去方法などの技術的な相談については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ安心相談窓口(03-5978-7509)にご相談ください。

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◆◆◆ 心配なことがありましたら、
ひとりで悩まず、ご相談ください ◆◆◆

城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線226)

相談日:月～金曜日 午前9時～午後4時